# 平成19年8月期

# 中間決算短信(連結)

平成19年4月13日

上場会社名 株式会社アイケイコーポレーション 上場取引所 東2 コード番号 3377 本社所在都道府県 東京都

(URL <a href="http://www.ikco.co.jp/">http://www.ikco.co.jp/</a>)

氏名 加藤 義博 役職名 代表取締役社長 代表者

問合せ先責任者 役職名 経営管理室・人財管理室・ 氏名 松本 博幸 TEL (03) 6803 - 8855

経営企画室管掌取締役

決算取締役会開催日 平成19年4月13日

米国会計基準採用の有無 無

1. 平成19年2月中間期の連結業績(平成18年9月1日~平成19年2月28日)

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	:	売上高			営業利益			経常利益	
		百万円	%		百万円	%		百万円	%
19年2月中間期		8,849	_		405	_		418	-
18年2月中間期		_	_		_	_		_	_
18年8月期		16, 709			1, 182			1, 265	
	中間(	当期)純利益			株当たり中間 (当期) 純利益			株式調整後1株	
		百万円	%		円	銭		円	銭
19年2月中間期		160	_		1,055	66		1,050	07
18年2月中間期		_	_		_	_		_	_
18年8月期		616			12, 546	95		12, 280	17
(注) ①持分法投資損益		19年2月中間期		- 百万円	18年2月中間基	- 明	- 百万円	18年8月期	一 百万円
②期中平均株式数	(連結)	19年2月中間期		152, 156株	18年2月中間基	蚏	一株	18年8月期	49,114株

- ③会計処理の方法の変更
  - ④当社は平成19年2月中間期が中間連結財務諸表作成初年度であるため、前中間連結会計期間及び対前年中間期増減率の記載を行っており ません
- ⑤当社は平成18年12月1日付で、普通株式1株につき3株の分割を行っておりますが、平成19年2月中間期の1株当たり中間純利益は、株 式分割が期首に行われたものとして算出しております。

(2) 連結財政状態

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純	資産
	百万円	百万円	%	円	銭
19年2月中間期	4, 173	3, 245	77. 5	21, 221	23
18年2月中間期	_	_	_	_	_
18年8月期	4, 690	3, 107	66. 1	61, 214	20
(注) 期末発行済株式数	(連結) 19年2月中	間期 152,484株 18年	三2月中間期 一株	: 18年8月期	50,696株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(-) (C_1B ( 1 ) :		(III) HO IX	22 P) (1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 2 - 2 -	1H 1 1211 0 11 1 3 1 7 0
	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年2月中間期	$\triangle 442$	$\triangle 202$	△38	1,667
18年2月中間期	_	l	-	_
18年8月期	1, 275	△639	△82	2, 350

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 2社 持分法適用非連結子会社数 一社 持分法適用関連会社数

一社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規)

1社 (除外)

-社 持分法(新規)

- 社 (除外) 一社

2. 平成19年8月期の連結業績予想(平成18年9月1日~平成19年8月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	20, 054	1, 526	646

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期)

4,237円47銭

※ 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んで おります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

なお、上記予想に関する事項は添付資料の8ページを参照して下さい。

# 1. 企業集団の状況

#### (1) 概要

当社グループは、当社および子会社2社で構成されており、中古オートバイ買取販売を主たる事業とし、更にオートバイ駐車場事業を展開しております。当社グループの事業内容は次のとおりであります。

#### ① 中古オートバイ買取販売事業

#### (i) 中古オートバイ買取販売

テレビ・WEB・ラジオ・雑誌等の各広告媒体を通じてオートバイユーザーに対し広告活動を展開することで、 査定および買取を誘引し、オートバイの買取・仕入を行っております。これらのオートバイは、オートバイ オークションを介して業者に、または直接業者に対して販売しております。

なお、主となるブランドは「バイク王」となります。

中古オートバイ買取販売の詳細については、以下のとおりです。

### (a) 仕入・販売の特徴

当社グループは、中古オートバイを出張にて査定し、現金にて買取を行う現金出張買取を基本としております。これはユーザーの指定した場所および時間に出張し、オートバイ査定を行うことで査定価格を算出し、ユーザーの同意が得られた場合その査定金額を支払い、オートバイを現地にて買取る形式となっております。

また、買取仕入後のオートバイにつきましては、商品価値を高めるために整備を行い、オートバイオークションを介した販売を主として行っております。これは、仕入から販売に至るまでの期間の最大限の短縮化、オートバイの一定期間保管に要する人員・保管スペース確保等にかかわる在庫コストの削減、換金率の高さからくる資金効率の向上等を目的に行っているものであり、より効率的なキャッシュ・フロー経営が可能となっております。

#### (b) 買取査定システム

当社グループでは買取査定にあたり、オートバイオークションにおける流通価格を分析し、査定価格へのフィードバックおよびデータベース化を行っております。全店舗共通の査定データベースとすることで、画一的な査定価格を算出しております。これにより、査定員個々の車輌知識や相場知識の相違によって発生する買取価格のばらつきは抑制され、全国共通の基準に基づく査定価格の提示とサービスを提供しております。

# (c) 出店形態

当社グループの買取店舗は、「ロードサイド型店舗(RS型店舗)」、「戦略型小規模店舗(SS型店舗)」および「中規模店舗(MS型店舗)」の三形態であります。

(平成19年4月13日現在)

	内容	店舗数
RS型店舗	原則として主要幹線道路沿いに面した敷地面積約60坪前後の 店舗。出張買取を主たる業務としております。	41店舗
SS型店舗	原則として地域住民の生活に密着した(駅前・商店街等)敷 地面積は約20坪前後の店舗。オートバイユーザーからの持込 台数増加を図っております。	18店舗
MS型店舗	従来展開してきたRS型店舗の特徴である「出張買取」とSS型店舗の「持込台数の増加」の双方の利点を併せ持つ新しい店舗形態。	3店舗

いずれの店舗形態も認知度向上を目的とし、視認性を重視した看板を設置しており、敷地、建物は賃借となっております。

#### (ii) パーツ販売

オートバイの買取を行い、市場に流通させる前の車輌整備時において発生するオートバイ専用のパーツをパーツオークション会場を通じて業者に販売する、もしくは直営のパーツ販売店において新品パーツとあわせてオートバイユーザーに販売しております。

なお、ブランドは「バイク王パーツ」となります。

### (iii) オートバイ小売販売

平成19年2月にオートバイ小売販売を営む子会社「株式会社アイケイモーターサイクル」(当社出資比率 100%)を設立し、平成19年3月31日に当該子会社において株式会社テクノスポーツが展開する中古オートバイ販売事業を譲受けいたしました。

また、当社が従来試験的に実施しておりましたオートバイ小売販売に関しては、平成19年6月に当該子会社「株式会社アイケイモーターサイクル」に事業譲渡する予定であります。これは、当該事業を集約化し、経営資源の一元管理化によって業務の効率性を高め、事業の強化を図るためであります。

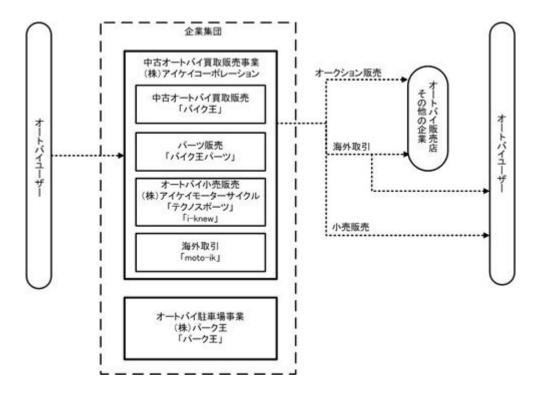
なお、ブランドは「i-knew」、「テクノスポーツ」となります。

上記のほか、平成18年7月に海外取引(オートバイ輸出販売等)を開始し、「Nilin.jp」(ECサイト)でのマーケティングを行っておりましたが、平成19年4月より当該ECサイトを発展的に解消するとともに、海外において認知されやすい「moto-ik」と名称変更し、新たな販路の獲得のために各国のニーズの状況に応じた海外マーケットでのビジネスの可能性を模索しております。

#### ② オートバイ駐車場事業

平成18年3月にオートバイ駐車場事業を営む子会社「株式会社パーク王」(当社出資比率87.5%)を設立いたしました。当該子会社は、駐車場装置・駐車設備機器の開発・製造・販売、駐車場の管理等を行っております。 なお、ブランドは「パーク王」となります。

事業系統図については、次のとおりであります。



# 2. 経営方針

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは設立以来、オートバイ買取市場という従来不透明であった事業分野を開拓し、買取能力の向上に努め、オートバイビジネスのノウハウを培ってまいりました。これらのノウハウを独自のITシステムに集積し、更なる買取能力の向上に努め、利便性の高い、魅力ある企業づくりを進めております。今後も価値あるオートバイの適正な買取価格設定と多店舗展開の推進等により当社グループのコアブランドである「バイク王」の浸透を図り、より多くのお客様に満足と感動を提供してまいります。

また、当社グループでは『オートバイライフの総合プランナー』をビジョンとし、中古オートバイ買取販売事業 (中古オートバイ買取販売、パーツ販売、オートバイ小売販売、海外取引)、オートバイ駐車場事業を展開しております。今後もこれらの事業の拡大・構築に努めるほか、オートバイに関わる事業を創出し手がける企業集団となることで、安定的な成長と企業価値の最大化を目指してまいります。

# (2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社グループは、財務体質の強化、将来の事業展開等を勘案のうえ、継続的な企業価値の向上に努め、内部留保および利益配分を決定しております。

内部留保につきましては、業務の一層の効率化を進めるための新規出店、システム整備および新たな収益の柱を構築するための新規事業への投資等、将来の経営効率を高めるための事業基盤強化の原資に充当してまいります。また、配当につきましては、安定的な配当を行うことを念頭に置きつつ、業績等を勘案したうえで配当金額を決定してまいります。その結果、当期における年間配当額については1株あたり300円となる見込みであります。

今後も持続的な収益力や成長戦略のための投資計画等を総合的に勘案しながら、収益の拡大に応じた株主還元を検討してまいります。

#### (3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社グループは、証券市場において適正な株価が形成されるためには、株式の流動性を高め、より多くの株主の皆様の市場参加が重要であると認識しております。

上記の考えに基づき、平成18年12月1日に1株につき、3株の割合で株式分割を実施し、分割後の株価が50万円未満となる引下げを行ってまいりました。

今後につきましても株式を購入しやすい環境を整備するとともに株主利益の最大化、個人投資家層の拡大、株式流通の活性化に配慮してまいります。

# (4) 目標とする経営指標

当社グループでは、現在、成長性と収益性を重要な経営上の指標としております。オートバイの流通市場は現在なお成長中であり、このような成長中の市場において、当社グループでは、中期的に継続して売上高、経常利益の各前期比20%増を目途として、成長性と収益性を向上させてまいります。

これらの目標実現のための具体的施策については以下のとおりであります。

#### ① 売上高

当社グループは、マスメディア広告およびインターネット広告を駆使し、認知度向上と取扱台数の増加を図り、営業基盤を確保してまいりましたが、今後におきましても更なる認知度向上を図るため、より積極的な広告展開を計画しております。また、多店舗展開の推進と積極的な広告宣伝とのシナジー効果を追求し、取扱台数と売上高の増加を図ってまいります。

# ② 経常利益

当社グループは主にオートバイユーザーより商品を買取り、オークションを通じて卸売りするビジネスモデルであることから、適正な売上総利益額の確保と当該ビジネスモデルにおける最適な経営資源の配分によるローコスト経営に努め、売上高増加にともなう経常利益の確保を図ってまいります。

#### (5) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、中古オートバイ買取販売事業の「バイク王」をコアブランドとして位置づけ、経営資源を重点的に投下してまいります。また、新たな収益の柱となる新規事業の構築を図り、ビジョンとして掲げる『オートバイライフの総合プランナー』の実現に努めてまいります。

具体的には、コアブランドとなる「バイク王」の市場シェアおよび認知度の向上を目的として、平成21年8月期までに100店舗体制とする「バイク王100店舗計画」を掲げ、オートバイ買取業界において"揺るぎ無い地位"を確立することで「中古オートバイ買取 = バイク王」の図式を周知徹底してまいります。

また、『オートバイライフの総合プランナー』の実現のために、コアブランドである「バイク王」(中古オートバイ買取販売)のほか、「バイク王」のビジネスモデルを補完する新規事業の構築に努めてまいります。具体的には、「バイク王パーツ」(パーツ販売)、「i-knew」(オートバイ小売販売、平成19年6月に「株式会社アイケイモーターサイクル」へ事業譲渡予定)、「テクノスポーツ」(オートバイ小売販売、「株式会社アイケイモーターサイクル」)、「moto-ik」(海外取引)、「パーク王」(オートバイ駐車場事業、「株式会社パーク王」)のブランディングに努め、長期的な成長機軸となる業態・事業を確立するとともに各事業間におけるシナジー効果によって企業価値の最大化を図ってまいります。

#### (6) 会社の対処すべき課題

当社グループは長期的な成長を見込み、確実に経営戦略を遂行していくため、以下の課題について対処してまいります。

# ① 多店舗展開の推進

当社グループが属するオートバイ買取業界は、市場自体の歴史も浅く、四輪の自動車買取業界と比較した場合、買取およびその他のビジネスモデルは十分に確立されておりません。したがって、オートバイ買取市場はもちろん、当社グループおよびコアブランドである「バイク王」の認知度も未だ改善の余地があると認識しております。そのため、既存の広告展開以外にも積極的な出店に努め、オートバイユーザーに対しての露出機会を増加し、新たな収益機会の獲得を図る必要があると考えております。そこで、看板等を設置した店舗を多数出店することによる視覚効果の向上および顧客ニーズへの迅速な対応による新規顧客層の獲得および地域顧客の開拓・深耕を進め、企業認知度とオートバイ買取業界の認知度向上に努めてまいります。今後の出店においては、従来のRS型店舗、SS型店舗に加え、新店舗形態であるMS型店舗の出店を展開してまいります。

また、平成19年8月期については、「バイク王」の新規出店を20店舗(RS型店舗:5店舗、SS型店舗:8店舗、MS型店舗:7店舗)予定しております。

なお、新たな店舗形態となるMS型店舗を多数出店・展開する利点は以下のとおりとなっております。

- ・繁華街に出店し、更なる認知度の向上を図ることによる持込台数の増加
- 人件費の削減
- ・RS型店舗の補完(交通の便が悪い・保有台数の少ない地域をカバー)

## ② 積極的且つ効率的な広告宣伝活動

オートバイ買取業界においては、認知度の早期向上が競争優位の獲得につながります。そのため、早期的なオートバイ買取業界の認知度および企業認知度の向上、またコアブランド「バイク王」のブランディングを当社グループの重要戦略として捉えております。したがって、従来のテレビ広告施策の更なる強化に加え、WEBを最大限に活用した広告展開の強化を行ってまいります。また、媒体毎の特性を活かし、店舗出店とのシナジー効果を追求したメディアミックスを一層強化してまいります。あわせて広告施策への資金投下と収益性の連動、すなわち費用対効果の測定をより精密なものとすることで戦略に応じた迅速且つ効果的な広告宣伝活動に努めてまいります。

#### ③ 新たな収益の柱の構築

当社グループのビジョンである『オートバイライフの総合プランナー』の実現を目的に、中古オートバイ買取販売以外の新たな収益の柱の構築を目指し、安定した企業成長力、収益力確保を推進してまいります。

このため、オートバイ小売販売においては「i-knew」、「テクノスポーツ」(「株式会社アイケイモーターサイクル」)のブランディングと多店舗展開を視野に入れた基礎構築を進め、オートバイ駐車場事業においては「パーク王」(「株式会社パーク王」)の事業地を確保するとともに収益の安定を図ることで魅力的且つ拡張性の高いビジネスモデルを創出・確立しつつ、業容拡大機会を獲得し、企業価値の最大化を図ってまいります。

#### ④ 人事制度の強化

当社グループは事業拡大と成長において最も重要な経営資源が「ヒト」であると考えております。当社グループは、従来から顧客満足度を向上させるための礼儀作法・服装等を徹底的に教育し、付加価値の高い顧客サービスの充実に注力してまいりました。

また、各種システムの整備と業務の標準化により、従業員を入社後短期間で戦力化することが可能となり、結果としてサービスのレベルを落とすことなく、柔軟に事業を展開してまいりました。

今後もこの方針を堅持し、人財(※)不足が事業拡大のボトルネックとならないよう、採用活動とともに社員教育制度を充実させ、「プロフェッショナル人財の育成」、「ビジネスリーダーの育成」、「従業員のベースラインの強化」を戦略的に進めてまいります。

更に、効率的な企業運営が可能となるよう組織パフォーマンスの最大化を図ることを目的に各業務および業務システムの改善・充実を推進し、部署単位における業務環境の見直しにともなう就業意識向上を図ることで自律的組織変革を生み出す強固な組織体を構築してまいります。

※ 人財:当社グループでは、最も重要な経営資源が「ヒト」である、との考えに基づき、一般的な用語である 「人材」ではなくあえて「人財」を用いております。

### ⑤ 良好なオートバイ環境への取り組み

現在、オートバイの放置車輌、不法投棄等の様々な環境問題が生じており、オートバイ業界の課題として挙げられています。当社グループは、中古オートバイ買取販売の認知度を早期に向上させ、品質の高い中古オートバイを提供することによって、オートバイユーザーにリユースを促し、資源再利用による循環型社会形成に貢献してまいります。

また、「株式会社パーク王」におけるオートバイ駐車場事業の推進による違法駐車の軽減等、環境問題改善へのソリューションを積極的に展開し、良好なオートバイ環境の確保に努めてまいります。

# (7) 親会社等に関する事項

該当事項はありません。

# (8) その他、会社の経営上の重要な事項

当社グループは、平成19年2月に「株式会社アイケイモーターサイクル」を設立し、3月末に当該子会社において株式会社テクノスポーツが展開する中古オートバイ販売事業を譲受け、営業を開始しております。

また、当社グループが従来試験的に実施しておりましたオートバイ小売販売「i-knew」に関しては、平成19年6月に当該子会社「株式会社アイケイモーターサイクル」に事業譲渡する予定であります。これは、当該事業を集約化し、経営資源の一元管理化によって業務の効率性を高め、事業の強化を図るためであります。

# 3. 経営成績及び財政状態

#### (1) 経営成績

当社グループが属するオートバイ業界におきましては、国内におけるオートバイ保有台数が1,317万台(平成17年3月末現在、出所:社団法人日本自動車工業会)といわれており全体として微減する傾向にあります。しかし、オートバイ業界全体においてはいわゆる「高速道路二人乗り解禁(平成17年4月)」や「AT(オートマチック)免許新設(平成17年6月)」という二大法的規制緩和を受けて、これにともなう新たな市場の創出・活性化がみられており、比較的市場価値の高い軽二輪・自動二輪といった大型オートバイの保有台数には増加傾向がみられ、上記の規制緩和の影響も追い風となって市場の拡大が続いております。

当中間期の当社グループはこのような状況のなか、営業面につきましては、引き続きテレビ媒体を中心とし、タレントを起用したCMによる「バイク王」の認知度向上を図る一方で、テレビ・WEB・ラジオ・雑誌等の各広告媒体のモニタリングや見直しを進め、効果的な出稿に努めてまいりました。また、店舗における地域顧客への更なる浸透と業務効率の改善を図るために、RS型店舗1店舗、SS型店舗6店舗を新規出店いたしました。これにより直営店舗数は64店舗(パーツ販売店、オートバイ小売販売店 各1店舗を含む)となり、各種広告展開等とのシナジー効果もあって、販売台数は57,859台(前年同期比25.1%増)となりました。

また、「パーク王」に関しては、時間貸22事業地、月極19事業地(時間貸、月極を併用している事業地は重複計上しております)を開設しております。

駐車場事業を営む「パーク王」において、①事業地の確保が当初計画を下回ったこと、②機器開発が遅延し販売活動に支障をきたしたこと等を主たる理由とし、当初計画の売上高に至りませんでした。また、収益性の低い事業地の機器に対する減損損失を計上いたします。

以上の結果、当中間期における売上高は8,849,253千円、営業利益は405,271千円、経常利益は418,954千円、中間 純利益は160,624千円となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 《中古オートバイ買取販売事業》

当中間期における売上高は8,768,595千円、営業利益は468,660千円、経常利益は481,034千円、中間純利益は216,284千円となりました。

#### 《オートバイ駐車場事業》

当中間期における売上高は80,672千円、営業損失は62,732千円、経常損失は61,369千円、中間純損失は100,158千円となりました。

当中間期より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は行っておりません(以下、「3.経営成績及び財政状態(2)財政状態」および「5.生産、受注及び販売の状況」も同様であります)。

#### (2) 財政状態

当中間期末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,667,150千円となりました。当中間期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

# (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期において営業活動の結果使用した資金は、442,560千円となりました。これは主に税金等調整前中間 純利益377,105千円、減価償却費の計上102,068千円があったものの、売上債権の増加64,721千円、法人税等による 支出536,908千円があったことによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期において投資活動の結果使用した資金は202,275千円となりました。これは主に新規出店にともなう有形固定資産の取得による支出167,869千円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期において財務活動の結果使用した資金は38,329千円となりました。これは主に配当金の支払による支出30,160千円によるものであります。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成18年 8月期	平成19年 2月中間期
自己資本比率(%)	66. 1	77.5
時価ベースの自己資本比率(%)	591. 2	570.0
債務償還年数 (年)	0.0	_
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	519. 7	_

自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産 債務償還年数:有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:営業キャッシュ・フロー/利払い

- ※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。
- ※ 営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」を使用しております。
- ※ 有利子負債は、貸借対照表(中間貸借対照表)に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
- ※ 利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。
- ※ 債務償還年数の中間期での計算については、営業キャッシュ・フローを年額に換算するため 2 倍しております。
- ※ 平成19年2月中間期は、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであったため、債務償還年数及び インタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

#### (3) 通期の見通し

当期について、当社においては、平成21年8月期までの実現を企図した「バイク王100店舗計画」をはじめとする中長期的な経営戦略を遂行するため、多店舗展開の実施を推進していくと同時にこれに耐えうる社内体制の構築を進めてまいります。具体的には「バイク王」の新規出店を20店舗(RS型店舗5店舗、SS型店舗8店舗、MS型店舗7店舗)予定しております。なお、平成19年4月13日までにRS型店舗1店舗、SS型店舗6店舗、MS型店舗2店舗の出店を完了し、その結果、「バイク王」の店舗数は62店舗となっております。

社内体制面につきましては、「バイク王100店舗計画」を踏まえ、確実な店舗運営が可能となるよう管理体制の見直しおよび構築を進め、人財不足が拡大戦略のボトルネックにならないよう採用活動とともにマネジメント層の教育・確保を図り、人事施策の充実を推進してまいります。

これらの多店舗展開の推進および社内体制の改善等により、地代家賃、減価償却費、人件費をはじめとする販売費及び一般管理費は増加する見込みですが、多数の新規出店および社内体制の見直しによる営業効率の向上によって、前期と比較し、売上高および利益の増加を見込んでおります。

なお、当期については、従来にも増して業績の下期偏重を見込んでおります。これは「(4)事業等のリスク ① 事業内容について(ii)業績の下期偏重について」に記載しました理由に加え、上期における広告宣伝費の増加を計画通り進めたためであります。上期における広告宣伝費の増加については、通期における売上高の増加および認知度向上を目的とした広告戦略の見直し(従来の広告宣伝活動に加え、先行投資として第1四半期における広告宣伝活動の強化を図ること)に基づくものであり、これにともない上期における販売費及び一般管理費が増加しておりますが、下期においては好転する見込みです。

子会社「株式会社アイケイモーターサイクル」において展開するオートバイ小売販売(「i-knew」、「テクノスポーツ」)に関しては、販売活動を進めるとともに、将来的な展開に備える基礎を構築するために、当社と当該子会社におけるオペレーションの連携および調整、また管理体制の見直し等に注力してまいります。

子会社「株式会社パーク王」において展開するオートバイ駐車場事業(「パーク王」)に関しては、上期における業績不振を踏まえ、収益構造の調整(時間貸・月極等の割合の調整)を図った上で時間貸31事業地、月極36事業地(時間貸、月極を併用している事業地は重複計上しております)の新規開設を予定しております。また、不採算事業地の整理等、将来に向けた改善を促進する方針です。

以上の結果、通期の連結業績予想を、売上高20,054百万円(前期比20.0%増)、経常利益1,526百万円(前期比20.6%増)、当期純利益646百万円(前期比4.9%増)としております。

#### (4) 事業等のリスク

#### ① 事業内容について

#### (i) 事業内容について

#### (a) 中古オートバイ市場について

オートバイの国内における新車販売台数は前年と比べ約6千台減少しております(出所:社団法人日本 自動車工業会)が、消費者ニーズの多様化や比較的安価な中古車への注目を背景に中古車需要は年々増加 傾向にあります。当社グループは、出張買取というオートバイユーザーの利便性と、買取システムのIT化 による迅速な価格提示等により、オートバイの取扱台数および事業規模を拡大させてまいりました。

しかし、今後、国内における新車販売台数が著しく低下した場合、あるいは新車を製造しているメーカーの経営悪化、業務停止および事業方針の変更等が発生した場合は、オートバイ市場が縮小することも考えられます。その場合には、当社グループのオートバイの取扱台数が減少すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (b) 広告宣伝について

当社グループの中古オートバイの買取販売については、テレビ・WEB・ラジオ・雑誌等のマスメディア広告を使用したオートバイユーザーへの広告活動を展開することで、当社グループへの査定を呼びかけ、オートバイを仕入れるための情報(ユーザー情報、買取申込等)を獲得します。この結果、広告宣伝効果がオートバイの取扱台数に大きく影響します。

具体的には、当中間期の広告宣伝費が売上高の13.8%を占めており、金額も年々増加しております。したがって、広告費用投下にともなう効果が著しく低下した場合には、当社グループのオートバイの取扱台数が減少すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、広告するタイミングや広告媒体の選定は広告費用投下にともなう効果に影響を及ぼしますが、当初予定していた効果が得られない場合、当社の中古オートバイの取扱台数が減少することにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (c) オートバイユーザーのニーズについて

一般的にオートバイユーザーはオートバイに対しての嗜好性が高く、ニーズも多様化する傾向にあります。したがって、中古オートバイ買取販売事業においてこのニーズの多様化に当社グループが対応できず、販売価格と買取価格のミスマッチが生じた場合等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、少子化や若年層のオートバイ離れ等の現象が進行した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

# (d) 多ブランド展開について

当社グループは、主力買取ブランドを「バイク王」とし、店舗の出店、広告宣伝活動を行っておりますが、「バイク王」以外に「e-Bike」、「キャブ」等の名称を使用した多ブランド展開を行っております。 多ブランド展開の目的は、各ブランドが固有の特徴(大型排気量車、事故不動車(※)等)を有しており、雑誌広告を見る顧客層の嗜好にマッチしたビジュアルを展開することで買取ニーズを喚起することであります。

しかしながら、多ブランドを同一媒体に掲載する広告宣伝活動は費用の増加となり、また、広告における費用対効果を低下させる等、マイナスの効果が発生する可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

※ 事故不動車:過去に転倒または、事故等による部分的な欠損等が生じているオートバイ。また長期間に わたる放置により原動機(エンジン)が始動・確認できないオートバイ。

#### (e) 出張買取について

当社グループは、出張買取の形式によりオートバイの買取をしておりますが、市場における相場の急激な下落、査定員教育の不十分等によって出張買取成約率 (※) (当中間期では86.7%)が低下した場合、売上高に対する出張費用等のコストが相対的に上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、現時点における当社グループのオートバイユーザーからの仕入は当中間期における商品仕入高の98.5%を占めており、現時点においてなんらかの事件、事故等の発生によってオートバイユーザーとの信頼関係に不和が生じた場合、当社グループのオートバイの取扱台数が減少すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

※ 出張買取成約率:出張査定においてオートバイの査定金額をオートバイユーザーに提示した際に取引成 約に至る割合。

#### (f) システムについて

当社グループは、オートバイユーザーからの問い合わせおよび買取申込、広告宣伝に対するユーザー情報獲得等から配車および買取査定までをコンピューターネットワークにて一元管理するシステムを構築しております。今後、営業力の成長に応じたシステムの拡張がなされない場合、あるいは災害等によりシステムが損傷した場合等には、業務を円滑に行うことができず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、システムの開発担当者および管理担当者は、相応の知識を有している必要がありますが、当社グループのシステム部門は小規模なものにとどまっていることから、それらの人財が退職した場合ならびに技術力や知識を有した人財の確保が十分にできなかった場合には、業務に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (g) オートバイオークション運営会社との関係について

当社グループは、オートバイオークション運営会社を介した販売を主として行っており、オークションによる販売は、当中間期における中古オートバイ買取販売事業の売上高全体の96.8%を占めております。 なお、最近2事業年度の主要な販売先は、以下のとおりであります。

相手先	(自 平成17	中間期 年9月1日 年2月28日)	(自 平成18	中間期 年9月1日 年2月28日)	第8期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		
	金額 (千円)	割合 (%)	金額(千円) 割合(%)		金額 (千円)	割合 (%)	
㈱オークネット	3, 298, 091	43.8	3, 234, 061 36. 9		6, 795, 050	40. 7	
㈱ビーディーエス	3, 422, 196	45. 5	4, 077, 863 46. 5		8, 025, 306	48.0	

(注) 当社は平成19年2月が中間連結財務諸表作成初年度であるため、上記の数値においては個別財務諸表の 数値を用いております。

したがって、取引関係のあるオートバイオークション運営会社の経営状況の悪化・業務停止等が発生した場合、あるいはオートバイオークション運営会社と紛争が発生した場合には、オートバイの販売が困難な状況になり、在庫コストの上昇を招く可能性があります。同様に、オークション成約率(※)(当中間期では90.5%)が著しく下落した場合や売掛債権回収期間が延長された場合は、資金効率が損なわれることから、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

※ オークション成約率:オークション出品台数に対して落札取引される割合。

# (h) 海外の経済動向等の影響について

当社グループの参加するオートバイオークションで落札されたオートバイが海外に輸出されることがあります。そのため、海外からのオークション参加者の減少等により販売単価が下落する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、平成18年7月から開始しております海外取引においてオートバイが海外へ輸出されることがあります。そのため、輸出先の経済状況の悪化、日本車に対する需要の変化が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (ii) 業績の下期偏重について

当社グループのオートバイの買取については、冬季と比較し夏季にオートバイの取扱台数および売上高が増加する傾向がみられます。また新年度が始まる3月、4月に転勤・引越にともなうオートバイ買取の需要が高まり、オートバイの取扱台数および売上高が増加する傾向にあります。その他にメーカーの新製品およびキャンペーン時期等によっても業績が変動する可能性があります。

今後も、上記の理由により業績の偏重が発生すると考えられることから、当社グループの業績を判断する際には留意が必要となります。。

	売上高(百万円)		売上総利益(百万円)			営業利益(百万円)			
	上期	下期	通期	上期	下期	通期	上期	下期	通期
平成18年8月期	7, 528	9, 124	16, 653	3, 738	4, 581	8, 319	485	745	1, 231
平成18年8月期	(45.2%)	(54.8%)	(100.0%)	(44.9%)	(55.1%)	(100.0%)	(39.5%)	(60.5%)	(100.0%)
平成19年8月期	8, 768	_	_	4, 538	_	_	468	_	_
平成19平8月期	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

- (注) 1. 当社は平成18年8月期が連結財務諸表作成初年度であるため、上記においては個別財務諸表の数値を用いて おります。
  - 2. 表中の()の数値は、上期、下期の構成率を記載しております。

#### (iii) 店舗展開について

現在の当社グループの買取店舗は、RS型店舗、SS型店舗およびMS型店舗の三形態であります。

いずれの店舗形態においても、現状においては全国各地に出店余地が充分にあると考えておりますが、競合店の出現により競争が激化した場合、あるいは当社グループの出店条件に合致する物件が無い場合、あるいは不動産価格の高騰にともなう賃借料の高騰等が発生した場合等において、当社グループの今後の出店が円滑に行われず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (iv) 新規事業への取り組みについて

当社グループは、平成19年2月にオートバイ小売販売を営む子会社「株式会社アイケイモーターサイクル」 (当社出資比率100%)を設立いたしました。しかしながら、オートバイ小売販売については事業を開始して間もないこと、景気の変動によるオートバイユーザーの動向および嗜好の変化等からオートバイ小売販売が今後も順調に進展するかどうかは定かでありません。

また、当社グループは、平成18年3月1日にオートバイ駐車場事業を営む子会社「株式会社パーク王」を設立いたしました。しかしながら、オートバイ駐車場事業そのものが業界において新サービスであるため、オートバイ駐車場事業が今後順調に進展するかどうかは定かではありません。

したがって、両事業を本格的に行っていく場合には、在庫の増加、事業地の増加等による財政状態の悪化を招くこと等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (v) 競合他社について

オートバイ買取業界は、自社での販売用在庫の獲得を目的とした買取を行う併設店(※)が多い状況であるため、四輪の自動車買取業界と比較した場合、買取およびその他のビジネスモデルは充分に確立されておりません。

そのため、今後、オートバイ買取業界に、資金力、ブランド力を有する企業等が参入してきた場合、当社グループのオートバイの取扱台数の減少や買取価格が上昇する等のおそれがあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

※ 併設店:中古オートバイの買取に加え、オートバイユーザーを対象とした小売販売を行っている店舗。

#### ② 法的規制について

- (i) 古物営業法について
  - (a) 古物営業法の内容について

当社グループが行っているオートバイの買取および小売販売は、古物営業法の規制を受けております。 古物営業法の趣旨としましては、古物の売買等は、その性質上、盗品等の犯罪被害品が混入することも多 く、古物を取り扱う営業を許可制として、盗品等の売買の防止と速やかな発見を図ることにあります。監 督官庁は当社グループ営業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会であり、平成19年4月13日現在、北 海道、岩手県、宮城県、茨城県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県、山梨県、長野県、新潟県、 静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、愛媛県、福岡県、大分県、長崎県、 熊本県、鹿児島県、沖縄県の計27都道府県において許可を取得しております。なお、大分県、長崎県に関 しては古物営業許可を取得しておりますが、出店準備中であります。

同法の規則に違反した場合には、許可の取消しや営業停止が命ぜられる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

同法による規制の要旨は以下のとおりであります。

- (イ) 事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。
- (ロ) 営業所を離れて取引を行う場合およびオークションを行う場合には、古物商およびその代理人等の 許可証または行商従業員証を携帯し、相手取引先から提示を求められた場合には提示をしなければ ならない。
- (ハ) 警視総監、道府県警察本部長または警察署長が盗品の発見のために被害届けを通知する「品触れ」 を発見した場合に、その古物を所持していた場合には、その旨を警察官に届け出なければならない。
- (二) 買取した商品が盗品や遺失物であった場合「古物営業法」第20条の規定により被害者または遺失主は当社グループに無償で回復を求めることができる。

現在、盗品や遺失物の買取を行わないよう、買取元(オートバイユーザー等)から、車輌登録証(車検証)や身分証明書の提示を求め、確認をとる等の対策をとり、従業員に対しては随時、教育・指導を行うことで、上記の商品発生の未然防止に努めております。

### (b) 過去における違法行為等について

当社グループは、事業開始から平成19年4月13日現在までに全国25都道府県に70店舗を出店しております。店舗を出店して営業を行うためには、各都道府県において事前に古物営業の許可を取得する必要がありますが、実際には過去において、古物営業の許可取得に先行して営業を開始した店舗がございました。店舗未出店エリアにオートバイの出張買取を行うこと自体は、古物営業法上の「行商」にあたり違法となりませんが、店舗を出店するにあたっては、所管の都道府県において古物営業許可の事前取得を要請されており、この取得に先立って営業行為を行ったことは違法行為に該当します。

当社グループは、現在では、全店舗において古物営業許可を取得済みであり、オートバイの買取手続きについては適法な古物営業を継続していること、現在まで事前取得の過怠について行政処分(※)や刑罰を科されていないこと、また、古物営業法の目的が、盗品等の売買の防止と速やかな発見等を図ることとなっておりますことからも、今後も行政処分や刑罰が科される可能性は極めて低いと考えております。しかしながら、そのような可能性が全く無いわけではなく、行政処分や刑罰が科された場合には当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこれらの事実を鑑み、社内の法令・倫理教育を徹底するとともに、古物営業許可取得作業においても社内体制を整備(規程・マニュアル類の整備、関係法令・届出対応責任者の制定等)し、全社的なコンプライアンス体制の強化にともない、現在では万全の体制としております。

(※) 古物営業法では行政処分について、「許可の取り消し」、「営業の停止」、「指示」の3種類の処分が定められています。

# (イ) 許可の取り消し

許可の取り消し処分については、次のような理由があったとき行われます。

- ・許可の欠格事由(古物営業法第4条各号)に該当することが判明した場合や、古物営業の実態が存在しない場合等(古物営業法第6条)
- ・古物商または古物市場主やこれらの従業者等が、古物営業法等に違反する行為を行ったり、 公安委員会の処分に違反したとき(古物営業法第24条)

#### (ロ) 営業の停止

営業の停止処分は、次の理由があったときに行われます。

古物商または古物市場主やこれらの従業者等が古物営業法等に違反する行為を行ったり、公安委員会の処分に違反したとき(古物営業法第24条)

#### (ハ) 指示

古物商または古物市場主やこれらの従業者等が、古物営業法等に違反する行為を行い、その行為のために盗品等の売買の防止や盗品等の速やかな発見が阻害されるおそれが認められるときに、その古物商等に対して公安委員会が適正な業務を行うために必要な措置をとることを指示することをいいます。(古物営業法第23条)

「指示」に従わなかった場合、直ちに処罰をされるわけではありませんが、営業停止等の処分を受けることになります。

なお、「許可の取り消し」や「営業停止」を受ける場合には、事前に公安委員会の「聴聞」 というものが行われ、弁明等の意見が聴取されます。(古物営業法第25条第2項、第3項)(『古 物営業ガイドブック』警視庁生活安全部生活安全総務課編より抜粋)

### (ii) 個人情報の取扱いについて

当社グループは、顧客の希望場所および日時に基づき現金出張買取および小売販売を行っております。売買が成立した際に、売買契約書を発行・締結することで、顧客との売買契約が成立し、更に、その内容を顧客管理システムに入力・蓄積し、このデータをもとに過去の営業実績分析を行うとともに今後の営業戦略策定の基礎としております。

また、「古物営業法」により顧客からの買取および小売販売にあたり身分証明書の提示を求め、身分証明書番号を確認の後、売買契約書に記載し、保管しております。

したがって、社内における個人情報管理への意識を高めるとともに閲覧権を制限する等、個人情報が漏洩することのないよう、その取扱いには留意しております。

しかしながら、不正行為によるシステム侵入等、不測の事態により、個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合には、信用の失墜による売上の減少および損害賠償等が起こることも考えられます。

加えて、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とした法令には「個人情報の保護に関する法律」があります。当社グループは同法を遵守して個人情報を取り扱っておりますが、法令の内容およびその解釈・適用の状況によっては、個人情報の利用等が制限されるおそれがあります。また、当該法令に抵触する事態等が発生した場合、行政処分または刑罰の適用を受け、信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

# (iii) その他

当社グループは、オートバイやパーツの買取および小売販売を行うことに関し、一般消費者との契約を締結する点で「消費者契約法」の適用を受けますが、消費者が事実を誤認し、または困惑していた場合に「消費者契約法」の規制対象として当該契約が取消されることがあり、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、オートバイやパーツの買取および小売販売を行うことに関し、「道路運送車両法」の適用を受けますが、違法改造等を行った場合には「道路運送車両法」に基づき、行政処分または刑罰の適用を受け、信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが営む駐車場の賃貸・管理・運営に関して、特有の法的規制は現在のところありません。 しかしながら、オートバイの専用駐車場整備をオフィスビル、商業施設、鉄道会社等に義務付けることを目的 とした「改正駐車場法」が、平成18年5月31日に公布、同年11月30日に施行されました。また、平成18年11月 15日に公布され、平成19年1月4日に施行された「改正道路法施行令」により、自治体や民間団体においても 道路上にオートバイや自転車の駐車場が設置できるようになりました。当該法改正における駐車場の増加にと もない、事業地の稼働率が低下すること等により、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性 があります。

# ③ ストック・オプションについて

当社グループは、当社グループの役員、従業員に対し、インセンティブを目的として新株予約権によるストック・オプション制度を導入しております。平成19年2月末日現在、平成18年12月1日の株式分割考慮後の同新株予約権に関する潜在株式は2,043株であり、発行済株式総数の1.34%に相当しております。このうち372株の行使期間は平成17年8月1日から平成20年7月31日まで、561株の行使期間は平成19年12月1日から平成21年11月30日まで、1,110株の行使期間は平成20年12月1日から平成22年11月30日までとなっております。

なお、ストック・オプション費用総額は79,362千円であり、このうち当中間期では9,731千円計上いたします。 付与された新株予約権の行使により発行される新株は、当社グループ株式価値の希薄化や株式売買の需要に対して 影響をもたらし、当社グループの株価形成に影響を与える可能性があります。また、当社グループは今後もストック・オプション制度を継続する方針でありますが、その場合、更なる株式価値の希薄化が生じるおそれがあります。

# 4. 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結貸借対照表

(1) 中间建和負征对無衣		当中間連結会計期間末 (平成19年2月28日)		Ē	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年8月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			1, 667, 150			2, 350, 316	
2. 売掛金			313, 880			249, 158	
3. たな卸資産			451, 607			443, 502	
4. 前払費用			280, 329			242, 270	
5. 繰延税金資産			47, 569			51, 392	
6. その他			67, 090			41, 331	
貸倒引当金			△750			△4, 586	
流動資産合計			2, 826, 878	67. 7		3, 373, 382	71.9
Ⅱ 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	<b>※</b> 1	431, 417			372, 605		
(2) その他	<b>※</b> 1	218, 516	649, 933	15. 6	195, 359	567, 965	12. 1
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		259, 462			232, 000		
(2) その他		51, 661	311, 124	7. 5	75, 377	307, 378	6.6
3. 投資その他の資産							
(1) 繰延税金資産		30, 637			43, 903		
(2) 敷金・保証金		344, 883			382, 816		
(3) その他		9, 893	385, 414	9. 2	14, 958	441, 678	9. 4
固定資産合計			1, 346, 472	32. 3		1, 317, 021	28. 1
資産合計			4, 173, 351	100.0		4, 690, 404	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成19年2月28日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年8月31日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金			63, 044			61, 241	
2. 1年以内返済予定の 長期借入金			24, 000			14, 000	
3. 未払金			354, 827			629, 055	
4. 未払法人税等			211, 481			536, 505	
5. 賞与引当金			38, 455			_	
6. その他			133, 097			250, 624	
流動負債合計			824, 905	19.7		1, 491, 427	31.8
Ⅱ 固定負債							
1. 長期借入金			34, 000			46, 000	
2. その他			68, 815			45, 961	
固定負債合計			102, 815	2.5		91, 961	2.0
負債合計			927, 721	22. 2		1, 583, 389	33. 8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			584, 534	14. 0		583, 346	12. 4
2. 資本剰余金			604, 156	14. 5		602, 968	12.8
3. 利益剰余金			2, 047, 207	49. 0		1, 916, 999	40. 9
株主資本合計			3, 235, 898	77.5		3, 103, 315	66. 1
Ⅱ 新株予約権			9, 731	0.3		_	_
Ⅲ 少数株主持分			_	_		3, 700	0.1
純資産合計			3, 245, 629	77.8		3, 107, 015	66. 2
負債純資産合計			4, 173, 351	100.0		4, 690, 404	100.0

# (2) 中間連結損益計算書

(2) 中間連結損益計算書		当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			8, 849, 253	100.0		16, 709, 192	100.0
Ⅱ 売上原価			4, 312, 525	48.7		8, 384, 562	50. 2
売上総利益			4, 536, 727	51. 3		8, 324, 629	49.8
Ⅲ 販売費及び一般管理費	<b>※</b> 1		4, 131, 456	46. 7		7, 142, 192	42. 7
営業利益			405, 271	4.6		1, 182, 437	7.1
IV 営業外収益							
1. 受取利息及び受取配当金		1, 046			268		
2. 受取手数料		_			86, 004		
3. 雑収入		13, 591	14, 637	0.2	23, 025	109, 298	0.7
V 営業外費用							
1. 支払利息		912			2, 910		
2. 株式交付費		_			9, 276		
3. 上場関連費用		_			14, 000		
4. 雑損失		42	954	0.0	499	26, 687	0.2
経常利益			418, 954	4.8		1, 265, 049	7.6
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		3, 836			_		
2. 損害賠償収入		_			4, 920		
3. 移転補償金		_	3, 836	0.0	22, 000	26, 920	0.1
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	<b>※</b> 2	3, 202			10, 182		
2. 固定資産臨時償却費	<b>※</b> 3	_			25, 052		
3. 減損損失	<b>※</b> 4	42, 482	45, 685	0. 5	_	35, 234	0.2
税金等調整前中間(当 期)純利益			377, 105	4. 3		1, 256, 734	7.5
法人税、住民税及び事業 税		203, 093			697, 090		
法人税等調整額		17, 088	220, 181	2.5	△50, 299	646, 791	3.8
少数株主損失			3, 700	0.0		6, 299	0.0
中間(当期)純利益			160, 624	1.8		616, 243	3. 7

# (3) 中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

		株主	資本	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年8月31日 残高(千円)	583, 346	602, 968	1, 916, 999	3, 103, 315
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	1, 188	1, 188		2, 376
剰余金の配当 (注)			△30, 417	△30, 417
中間純利益			160, 624	160, 624
株主資本以外の項目の中間連結会 計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	1, 188	1, 188	130, 207	132, 583
平成19年2月28日 残高(千円)	584, 534	604, 156	2, 047, 207	3, 235, 898

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成18年8月31日 残高(千円)	_	3,700	3, 107, 015
中間連結会計期間中の変動額			
新株の発行			2, 376
剰余金の配当 (注)			△30, 417
中間純利益			160, 624
株主資本以外の項目の中間連結会 計期間中の変動額(純額)	9, 731	△3, 700	6, 030
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	9, 731	△3, 700	138, 613
平成19年2月28日 残高(千円)	9, 731	_	3, 245, 629

<sup>(</sup>注) 平成18年11月の定時株主総会における利益処分項目であります。

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

的是相对的十次少是相似工具中的交易的异自(b)十次11~0万1~ 工 十次10~0万0167							
		株主	資本		少数株主持分	純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	少数体主持分		
平成17年8月31日 残高(千円)	364, 556	384, 179	1, 300, 756	2, 049, 492	_	2, 049, 492	
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	218, 790	218, 789		437, 580		437, 580	
当期純利益			616, 243	616, 243		616, 243	
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額(純額)				_	3, 700	3, 700	
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	218, 790	218, 789	616, 243	1, 053, 823	3, 700	1, 057, 523	
平成18年8月31日 残高(千円)	583, 346	602, 968	1, 916, 999	3, 103, 315	3, 700	3, 107, 015	

# (4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(4) 中間連結キャッシュ・フロ		当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前連結会計年度の要約連結キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー			
税金等調整前中間(当 期)純利益		377, 105	1, 256, 734
減価償却費		102, 068	152, 674
固定資産臨時償却費		_	25, 052
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		$\triangle 3,836$	4, 527
賞与引当金の増減額 (減少:△)		38, 455	_
受取利息及び受取配当金		$\triangle 1,046$	△268
支払利息		912	2, 910
株式交付費		_	9, 276
固定資産除却損		3, 202	10, 182
減損損失		42, 482	_
移転補償金		_	△22,000
売上債権の増減額 (増加:△)		△64, 721	△211, 975
たな卸資産の増減額 (増加:△)		△8, 105	167, 287
仕入債務の増減額 (減少:△)		1,802	21, 585
その他		△394, 216	347, 218
小計		94, 102	1, 763, 205
利息及び配当金の受取額		1,046	268
利息の支払額		△800	$\triangle 2,454$
移転補償金の受取額		_	22, 000
法人税等の支払額		$\triangle 536,908$	△507, 582
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△442, 560	1, 275, 437

			・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				
			当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	が シュ・フロー計算書 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)			
	区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)			
П	投資活動によるキャッ シュ・フロー						
	有形固定資産の取得によ る支出		△167, 869	△332, 388			
	無形固定資産の取得によ る支出		△58, 494	△63, 707			
	敷金・保証金の差入によ る支出		△32, 316	△254, 023			
	敷金・保証金の返還によ る収入		56, 405	11,050			
	投資活動によるキャッ シュ・フロー		△202, 275	△639, 068			
Ш	財務活動によるキャッ シュ・フロー						
	短期借入金の返済による 支出		_	△300, 000			
	長期借入れによる収入		_	60,000			
	長期借入金の返済による 支出		△2, 000	△264, 000			
	割賦未払金の支払による 支出		△8, 512	△17, 025			
	新株発行による収入		2, 343	428, 303			
	配当金の支払額		△30 <b>,</b> 160	_			
	少数株主からの払込によ る収入		_	10,000			
	財務活動によるキャッ シュ・フロー		△38, 329	△82,722			
IV	現金及び現金同等物の増減 額(減少:△)		△683, 165	553, 647			
V	現金及び現金同等物の期首 残高		2, 350, 316	1, 796, 668			
VI	現金及び現金同等物の中間 期末 (期末) 残高	*	1, 667, 150	2, 350, 316			

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社 2社 すべての子会社を連結しております。 連結子会社の名称 株式会社パーク王 株式会社アイケイモーターサイクル 上記のうち、株式会社アイケイモー ターサイクルについては、当中間連結	連結子会社 1社 すべての子会社を連結しております。 連結子会社の名称 株式会社パーク王
	会計期間において新たに設立したため、 連結の範囲に含めております。	
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。	同左
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事 項	すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算 日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	① たな卸資産 商品 個別法による原価法を採用しており	<ul><li>① たな卸資産</li><li>商品</li><li>同左</li></ul>
	ます。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用 しております。	貯蔵品 同左
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<ul> <li>① 有形固定資産         定率法によっております。ただし建物(建物付属設備は除く)については定額法によっております。         なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。         建物及び構築物 3~22年車両運搬具 2~6年その他 3~10年</li> </ul>	① 有形固定資産 同左
(3) 重要な繰延資産の処理	② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	② 無形固定資産 同左 根式交付費
方法		支出時に全額費用処理しております。

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		
(4) 重要な引当金の計上基 準 (5) 重要な外貨建の資産又	① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間連結会計期間負担額を計上しております。 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日	① 貸倒引当金 同左 ② ———		
は負債の本邦通貨への 換算基準 (6) 重要なリース取引の処 理方法	の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左		
<ul><li>(7) 重要なヘッジ会計の方法</li></ul>		<ul> <li>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の 要件を満たしておりますので、特例処理によっております。</li> <li>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・金利スワップ ヘッジ対象・・借入金</li> <li>③ ヘッジ方針 金利変動リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</li> <li>④ ヘッジの有効性の評価方法 金利スワップについては、特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。</li> </ul>		
(8) その他中間連結財務諸 表(連結財務諸表)作 成のための基本となる 重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理   同左		
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左		

# 追加情報

当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

# (中間連結損益計算書)

買取オートバイにかかる処分及び再生利用のための手数料は、 従来、営業外収益の「受取手数料」に含めて計上しておりました が、当該手数料は営業活動との関連性が高く、また重要性も増し たことなどから、当中間連結会計期間から「売上高」に含めて計 上しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して売上総利益及び 営業利益は54,218千円増加しております。

# 注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

		当中間連結会計期間末 (平成19年2月28日)			前連結会計年度 (平成18年8月31日)	
>	<b>%</b> 1	有形固定資産の減価償却累計額		<b>※</b> 1	有形固定資産の減価償却累計額	
			215,380千円			191, 125千円

(中	(中間連結損益計算書関係)					
当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)				前連結会 (自 平成17年 至 平成18年		
<b>※</b> 1	販売費一般管理費の主な費	骨目及び金額は次のとおり	<b>※</b> 1	販売費一般管理費の主な	:費目及び金額は次のとおり	
_	であります。		-	であります。		
	広告宣伝費	1,212,583千円		広告宣伝費	2,055,399千円	
	給与手当	896,048千円		給与手当	1,513,305千円	
	オークション費用	377, 596千円		オークション費用	761,743千円	
	賃借料	394,566千円		賃借料	674, 248千円	
<b>*</b> 2	固定資産除却損の内訳は以建物及び構築物 その他 合 計	从下のとおりであります。 665千円 <u>2,537千円</u> 3,202千円	<b>※</b> 2	固定資産除却損の内訳は 建物及び構築物 車両運搬具 その他 合 計	は以下のとおりであります。 9,397千円 579千円 205千円 10,182千円	
3			<b>※</b> 3	固定資産臨時償却費		
				本社及び店舗の移転に	2伴い、耐用年数を見直した	
				ことによる有形固定資産	<b>この臨時償却費であります。</b>	
				建物及び構築物	24,508千円	
				その他	543千円	
				合 計	25,052千円	
<b>*</b> 4	減損損失 当中間連結会計期間にお	<b>らいて、当社グループは以</b>	4			

当中間連結会計期間において、当社グループは以 下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
事業用資産	東京都他 (14事業所)	リース資産	39, 239
<b>事</b> 栗用頁座	沖縄 (1事業所)	建物及び 構築物他	3, 243

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す 最小単位にもとづき資産の用途により、事業用資産 については主に独立した会計単位である事業所単位 で、資産のグルーピングを行っております。

事業用資産は、営業活動から生ずるキャッシュ・ フローが継続してマイナスとなっている、今後の改 善が困難と見込まれる事業所について、資産グルー プの帳簿価額を全額減額し、当該減少額を特別損失 に計上しております。

その内訳は、リース資産39,239千円、建物及び構 築物1,596千円、車両運搬具1,254千円、その他391 千円であります。

# (中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

			当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	50, 696	101, 788	_	152, 484
合計	50, 696	101, 788	_	152, 484

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加101,788株は、平成18年12月1日の株式分割(1:3)による増加101,400株、ストック・オプションの行使による増加388株であります。

### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結
区分	新株予約権の内訳	の目的とな る株式の種	前連結会計年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	会計期間末 残高
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権		_	_	I	_	9, 731
	合計	_	_	_	_	_	9, 731

# 3. 配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月28日 定時株主総会	普通株式	30, 417	600	平成18年8月31日	平成18年11月29日

前連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

# 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	12, 161	38, 535	_	50, 696
合計	12, 161	38, 535	_	50, 696

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加38,535株は、平成18年1月17日の株式分割(1:4)による増加36,846株、ストック・オプションの行使による増加889株、公募による新株式発行800株であります。

# 2. 配当に関する事項

(1) 基準日が連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度となるもの。

_	CF ZET FIX ZEMENT FOR THE FOR							
	(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	
	平成18年11月28日 定時株主総会	普通株式	30, 417	利益剰余金	600	平成18年8月31日	平成18年11月29日	

# (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)			前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		
>	税金及び現金同等物の中間期末残る されている科目の金額との関係	高と中間連結貸借対照表に掲記	*	現金及び現金同等物の期末残高と る科目の金額との関係	連結貸借対照表に掲記されてい	
	現金及び預金 現金及び現金同等物	(平成19年2月28日現在) (千円) 1,667,150 1,667,150		現金及び預金 現金及び現金同等物	(平成18年8月31日現在) (千円) 2,350,316 2,350,316	

① リー	① リース取引							
	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)				前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)			
<ol> <li>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</li> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</li> </ol>			(借主側)	・リース取引の取得価額相当額				
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残 高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高相当 額 (千円)
(その他) 車輌運搬具	348, 109	182, 335		165, 773	車両運搬具	358, 373	158, 937	199, 435
(その他) 工具器具備品	377, 615	127, 588	39, 239	210, 787	その他	287, 246	103, 612	183, 633
ソフトウェア	8, 165	7, 271	_	893	ソフトウェア	8, 165	6, 247	1, 917
合計	733, 890	317, 195	39, 239	377, 455	合計	653, 784	268, 797	384, 986
未経過リ 1年 1年 1年 合 リーフ (3) 支払リー 失 支紙リー 実 減価債	支払リース料70,155千円減価償却費相当額64,302千円支払利息相当額7,308千円		1年内     118,770千円       1年超     273,858千円       合計     392,628千円       (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額     121,400千円       減価償却費相当額     112,055千円       支払利息相当額     11,465千円			9,858千円 1,628千円 息相当額 1,400千円 1,055千円		
(4) 減価償却費相当額の算定方法     リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法     リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			(4) 減価償却費 (5) 利息相当額	相当額の算定方法 同力 の算定方法 同力	Ē			
2. オペレーティング・リース取引         (借主側)         未経過リース料         1 年内       17,601千円         1 年超       15,956千円         合計       33,557千円			<ol> <li>オペレーティ (借主側) 未経過リー 1年内 <u>1年超</u> 合計</li> </ol>		17, 9 19, 9	56千円 40千円 97千円		

# ② 有価証券

当中間連結会計期間末 (平成19年2月28日現在) 該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成18年8月31日現在) 該当事項はありません。

# ③ デリバティブ取引

当中間連結会計期間末(平成19年2月28日現在) 当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成18年8月31日現在) 期末残高がないため、該当事項はありません。 ④ ストック・オプション等

当中間連結会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

1. ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 9,731千円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

会 社 名	株式会社アイケイコーポレーション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 104名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1、2	普通株式 1,110株
付与日	平成18年11月28日
権利確定条件	① 新株予約権は、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の相続はこれを認めない。
対象勤務期間	平成18年11月28日~平成20年11月30日
権利行使期間	平成20年12月1日から 平成22年11月30日まで
権利行使価格(円) (注)3	193, 200
付与日における公正な評価単価(円) (注) 3	71, 498

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
  - 2. 株式の種類別ストック・オプションの付与数については、平成18年11月30日を基準日とする、1株につき3株の割合をもって分割する株式分割(効力発生日:平成18年12月1日)の効力発生後の株式数を記載しております。
  - 3. 権利行使価格及び付与日における公正な評価単価については、平成18年11月30日を基準日とする、1株につき 3株の割合をもって分割する株式分割(効力発生日:平成18年12月1日)を考慮して算出しております。

前連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

- 1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプションの内容

	平成15年7月14日 臨時株主総会決議	平成17年11月29日 定時株主総会決議
決議年月日	平成15年7月14日	平成17年11月29日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 18名	当社監査役 3名 当社従業員 38名
ストック・オプションの付与数 (注) 1、2	普通株式 1,592株	普通株式 187株
付与日	平成15年7月14日	平成18年1月23日
権利確定条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利 行使時においても、当社または当社の 子会社の取締役、従業員もしくは監査 役の地位にある事を要します。ただし、 任期満了による退任、定年退職その他 正当な理由があり取締役会が認めた場 合はこの限りではありません。 ② その他の条件については、平成15年7 月14日開催の臨時株主総会決議及び平 成15年7月14日開催の取締役会決議に 基づき、当社と新株予約権の割当を受 けた者との間で締結した「新株予約権 割当契約書」に定められております。	① 新株予約権の割当を受けた者は、その割当を受けたときから権利行使に至るまでの間、継続して当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは監査役の地位にあることを要します。ただし、任期満了における退任、従業員の定年退職、その他正当な理由があり取締役会が認めた場合はこの限りではありません。 ② 新株予約権の割当を受けた者の相続人による権利行使は認めません。 ③ その他の条件につきましては、平成17年11月29日開催の定時株主総会及び平成18年1月23日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成17年8月1日から 平成20年7月31日まで	平成19年12月1日から 平成21年11月30日まで

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
  - 2. 平成18年1月17日付で普通株式1株を4株に分割いたしました。これに伴い平成15年7月14日臨時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

		平成15年7月14日 臨時株主総会決議	平成17年11月29日 定時株主総会決議
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末		_	_
付与		_	187
失効		_	_
権利確定		_	_
未確定残		_	187
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末		377	_
分割による増加(注)		762	_
権利確定		_	_
権利行使		883	_
失効		_	_
未行使残		256	_

<sup>(</sup>注) 平成18年1月17日付で普通株式1株を4株に分割いたしました。これに伴い平成15年7月14日臨時株主総会決議の 新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

# ② 単価情報

		平成15年7月14日 臨時株主総会決議	平成17年11月29日 定時株主総会決議
権利行使価格	(円)	18, 000	385, 050
行使時平均株価	(円)	451, 926	
公正な評価単価(付与日)	(円)	_	_

<sup>(</sup>注) 平成18年1月17日付で普通株式1株を4株に分割いたしました。これに伴い平成15年7月14日臨時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

### ⑤ セグメント情報

a. 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

	中古オートバイ 買取販売事業 (千円)	オートバイ駐車 場事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
(1) 外部顧客に対する売上高 (2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	8, 768, 580 14	80, 672 —	8, 849, 253 14	— (14)	8, 849, 253 —
計	8, 768, 595	80, 672	8, 849, 267	(14)	8, 849, 253
営業費用	8, 300, 646	143, 405	8, 444, 051	(69)	8, 443, 982
営業利益 (△損失)	467, 949	△62, 732	405, 216	54	405, 271

### (注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、当社グループの事業内容を勘案して区分しております。

- 2. 各事業区分の主な内容
  - (1) 中古オートバイ買取販売事業:中古オートバイ買取販売、パーツ販売、オートバイ小売販売
  - (2) オートバイ駐車場事業:駐車場装置・駐車設備機器の開発・製造・販売、駐車場の管理等

### 前連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益に占める「中古オートバイ買取販売事業」の割合がいずれも90% を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

### b. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

当中間連結会計期間において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

# c. 海外売上高

当中間連結会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

当中間連結会計期間において、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

当連結会計年度において、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

# (1株当たり情報)

当中間連結会計期 (自 平成18年9月 至 平成19年2月:	1 日	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		
1株当たり純資産額	21, 221. 23円	1株当たり純資産額	61, 214. 20円	
1株当たり中間純利益金額	1,055.66円	1株当たり当期純利益金額	12, 546. 95円	
潜在株式調整後1株当たり中間純利	益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
	1,050.07円		12, 280. 17円	
当社は、平成18年12月1日付で株	式1株につき3株の株	当社は、平成18年1月17日付で材	株式1株につき4株の株	
式分割を行っております。		式分割を行っております。		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(期末)純利益金額の算定上の基礎は、 以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益(千円)	160, 624	616, 243
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_	_
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	160, 624	616, 243
期中平均株式数(株)	152, 156	49, 114
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利 益金額		
中間(当期)純利益調整額(千円)	_	_
普通株式増加数(株)	810	1, 068
(うちストック・オプション)	(810)	(1, 068)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整	平成18年11月28日定時株主総会決議	
後1株当たり中間(当期)純利益の算定に	によるストック・オプション(株式	
含めなかった潜在株式の概要	の数1,110株)	

### (重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

(事業の譲受)

当社連結子会社である株式会社アイケイモーターサイクルは、平成19年3月31日付で株式会社テクノスポーツより事業を譲受けました。

1. 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名 名 称:株式会社アイケイモーターサイクル 住 所:東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 代表者の氏名:代表取締役社長 松本 博幸

2. 事業譲受の目的

当社グループは、かねてより主力ブランド「バイク 王」の拡充を図るとともに、新規事業にも精力的に取 り組んでまいりました。その方針の下、販売事業を買 取事業に並ぶ当社グループの柱とするべく、事業を譲 受けることといたしました。

3. 譲受ける相手会社の名称、住所および代表者の氏名

名 称:株式会社テクノスポーツ

住 所:東京都中央区銀座六丁目14番8号 代表者の氏名:代表取締役 飯田 信博

4. 譲受ける事業の内容

中古オートバイ販売事業

5. 譲受価額

490百万円

6. 譲受の時期

平成19年3月31日(土)事業譲受日

#### (事業の譲渡)

平成19年4月13日開催の当社取締役会において、平成19年6月1日を予定日とし、当社子会社である株式会社アイケイモーターサイクルに対し、オートバイ小売販売にかかる部門を事業譲渡することを決議いたしました。

1. 事業譲渡の目的

オートバイ小売販売を営む子会社において当該事業 を集約化し、経営資源の一元管理化によって業務の効 率性を高め、事業の強化を図るため。

2. 譲渡する事業の内容、規模

オートバイ小売販売

売上高 153百万円

3. 譲渡価額

譲渡日前日における譲渡対象資産・負債の帳簿価額 又は評価額を基に決定いたします。 前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

平成18年11月6日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。

- 1. 平成18年12月1日付をもって平成18年11月30日最終 の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録され た株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもっ て分割する。
- 2. 分割により増加する株式数は、普通株式とし、平成 18年11月30日最終の発行済株式数の総数に2を乗じ た株式数とする。

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

当連結会計年度 (自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)

1株当たり純資産額

20,404.73円

1株当たり当期純利益

4, 182. 31円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 4,093.39円

.

# 5. 生産、受注及び販売の状況

# (1) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	(自平成18 <sup>年</sup>	吉会計期間 F9月1日 F2月28日)	前連結会計年度 (自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)		
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
中古オートバイ買取販売事業	4, 238, 459	97. 3	8, 140, 059	99. 1	
オートバイ駐車場事業	119, 377	2. 7	77, 712	0.9	
合計	4, 357, 836	100.0	8, 217, 772	100.0	

<sup>(</sup>注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

# (2) 受注状况

当社グループはオークション販売を行う事を主としておりますので、受注状況に該当するものはありません。

# (3) 販売状況

「3. 経営成績及び財政状態、(4) 事業等のリスク、①事業内容について、(i) 事業内容について、(g) オートバイオークション運営会社との関係について」をご参照ください。